

参院特別委員会

中央公聴会 15日実施を突然議決！ 断固抗議！！ 強行採決許すなとの心一つに全力

参議院特別委員会は8日、参考人質疑を行いました。

参考人質疑などが終了し、休憩後17時43分に再開、鴻池特別委員会委員長が突然、「公聴会の開催承認要求に関する件についてお諮りいたします」と職権で提案、混乱のなか「賛成の方の起立を願います」とし、「多数と認めます。よって、さよう決定いたしました」と宣言、その時刻17時44分でした。中央公聴会設定には、自民、公明の与党のほか、日本を元気にする会、次世代の党、新党改革が賛成しました。その他の野党は議決に加わりませんでした。

「決められた」中央公聴会の日程は9月15日（火）13時からです。

与党16日特別委員会採決、その日のうちにも本会議もねらう

報道では、与党は15日の中央公聴会を経て、16日の特別委員会での議決、早ければその日のうちに参院本会議での成立をねらっているとしています。

強行採決ゆるさず、院内外の共同で必ず廃案へ

多数を占める戦争法案廃案の国民世論は強行採決を絶対許しません。広く世論に訴えるとともに、国会内の内閣不信任や問責などの追及と結んでさらに広く世論に訴え、戦争法案の廃案を勝ち取りましょう。

大雨の中数千人が抗議

総がかり行動実行委員会 8日新宿西口大宣伝

総がかり行動実行委員会が呼びかけた「戦争法案廃案！安倍政権退陣 9・8 新宿駅西口大宣伝」が9月8日18時30分から行われました。

折からの台風の影響による大雨にもかかわらず数千人が新宿駅西口に詰めかけました。大型宣伝カーを舞台に弁士から報告された直前の特別委員会での採決を前提とした中央公聴会設定決定の強行に抗議の声尾をあげました。

壇上からは岡田民主党代表、志位日本共産党委員長、福島社民党副党首、主濱生活の党と山本太郎となかまたち副代表の政党代表が発言しました。また学者の会、憲法学者、ママの会、SEALDs、女の平和、日弁連の代表が連帯のスピーチを行いました。

9日野音集会など連続した行動で、与党包囲・野党激励で必ず廃案へ

大宣伝では、戦争法案廃案めざし、9日（水）18時30分からおこなう日比谷野外音楽堂の集会、国会と銀座デモをはじめ、国会前集会などの連続した行動を断固成功させ、国民世論を一層大きくすること、民主党など野党を激励し、与党を包囲することなどの呼びかけに、聴衆・参加者は大きな拍手と歓呼で応えました。

9月4日 参議院安保特別委員会傍聴記

河野統幕長訪米報告書の存否は9月7日（月）までにと鴻池委員長が指示

民主党の蓮舫議員は、9月2日日本共産党の仁比議員が暴露し、中谷大臣に手渡した河野統幕長の米高官との会談での発言内容について、存否の確認を行いました。しかし中谷防衛大臣は「現在、防衛省が作成したか否かも含めまして調査中でございます」と答えるのみ。さらに蓮舫氏が統幕長にあって話を聞いたのかとさらに問いただしましたが、防衛大臣は、「当然、幕僚長とも話をいたしておりますが、他方で、この統幕長の訪米時の一連の会談と言うのは、この内容を公表することを前提として行われたものではございませんので、相手方の関係もありまして、具体的なやり取り、内容につきましてはお答えすることは差し控えたいと思います。」と答弁。さらに蓮舫氏がこの中での発言、「E2D、グローバルホークスを日本は導入することを決めた」統幕長。それを受けて米高官は「このような決定を耳にすることができ、うれしく思う。」との部分を取り上げ、国会軽視、財政民主主義の否定ではないかと質問。防衛大臣は、資料は調査中との答弁に終始したため、何度も「速記を止めて」と中断。鴻池委員長は「来週の月曜日には必ずまず存否を、あるかなきかをしっかりと私の方に報告をいただきたいと申し上げ、水曜日から今日に至るまで存否について返事がないということは極めて遺憾であると申し上げる」と整理しました。蓮舫氏は委員長が言うものではなく、大臣が命令するもの。国会審議に支障がでないようにすぐ出せと命令を出すべきだと求め、防衛大臣もそのようにさせていただきと答えました。

自衛隊法で新設の米軍等の武器防護（95条の2）は武力攻撃と一体になる

続いて蓮舫氏は、自衛隊法改正案で新設される95条の2（米軍等の武器等の防護）に自衛隊員の安全確保規定がない問題をこの間の防衛大臣の答弁をもとに矛盾を追及しました。防衛大臣は、95条の2の規定は「平時」だと確認。また蓮舫氏は、自衛隊が防護している武器等が攻撃された場合、その攻撃が国もしくは国に準ずる組織でない場合、武器使用は武力行使にはならないと答えているが、（小池議員が暴露した）統合幕僚監部の資料では、「装備品に対して第三国の軍艦及び軍用機が攻撃を実施した場合、自衛隊の部隊は武器を使用してアセットを防護」と明記しているのは大臣答弁と食い違いと質問。防衛大臣は「例外的」で「分析・研究」だと曖昧に答弁。蓮舫氏は「私がこだわるのは、第三国の軍艦及び軍用機が、自衛隊が守っている米軍の武器を狙って攻撃した時に、武器を使用したら戦闘行為になる、外形上は米軍との集団的自衛権行使にみえる可能性がある、武力行使の一体化につながるおそれがある、違憲になるのです。この事例は研究したらいけない事例だ」とし、自衛官の危機回避措置も載っていないような自衛隊法の95条の2の新設は憲法に抵触する可能性があり廃案にすべきだと主張しました。

次に民主党の小西洋之議員は、9月2日の朝日新聞、そして9月4日の共同通信で元最高裁長官

の山口繁元氏が集団的自衛権の行使を認める立法は意見だと述べていることをもとに質問。防衛大臣は「現役を引退された一私人の発言に政府の立場でコメントすることは差し控える」と答弁。横畠法制局長官は「一々のご意見についてはコメントいたしません」と答え、菅官房長官は「先ほど防衛大臣が答えたとおり」と答弁しました。その上で、昭和47年政府見解や昭和29年6月2日の参議院本会議で議決された本会議意見書（自衛隊の海外出動を為さざることにに関する決議）などをもとに安保法制の違憲性を追求しました。

多くのNGOは法案に反対している。撤回を 維新・川田氏

維新の党の川田龍平議員は、ノルウエーのヨハン・ガルトウング博士の積極的平和主義は貧困、抑圧、差別などの構造的暴力のないことであり、我が国もNGOなどと協力して人間の安全保障として行ってきたが、安倍政権の積極的平和主義は博士の言葉を誤用、盗用しているとの批判があり、多くのNGOはこの法案に反対していることをどう考えるかと質問。また駆けつけ警護や後方支援での武器使用に関してNGOのリスクが高まる、駆けつけ警護を要望している団体はない、「自衛隊が来ると逆に難民の緊張が高まってしまう。早く引き上げてと告げられている」という事例も示して厳しく批判し、政府案の撤回を求めました。

河野統幕長の国会証人喚問を要求 共産 井上氏

日本共産党の井上哲士議員は仁比聡平議員が2日の同委員会で暴露した河野克俊統合幕僚長の訪米記録を示した内部文書の内容をただし、「事実と責任究明は法案審議に不可欠だ」として、河野氏の国会への証人喚問を求めました。

井上氏は、河野氏の訪米時の発言（昨年12月）について「首相や防衛相が知っていたなら、政府ぐるみで国会を欺いていたことになり、知らなかったら自衛隊の暴走でシビリアンコントロール（文民統制）がきかず、指揮監督責任も果たしていないことになる」と指摘。河野氏が訪米時に「夏まで」の戦争法案成立を米軍高官に公約していたことについて、「(昨年12月の総選挙での与党圧勝で) 成立可能性が高いなどの認識を持っていたのは確かだ」（3日、河野氏の記者会見）、また暴露された内部文書について「見た」と答えていることをあげ、発言内容を本人に直接たどしたのかと迫りました。

中谷元・防衛相は、河野氏に会ったことは認めたものの、「(内部文書の) 内容については確認していない」と答え、問いただしていないことを認めました。

さらに中谷氏は、「他国との関係もあるので、調査は慎重にしなければならない」などと答え、米国の顔色をうかがいながら調査をするという卑屈な姿勢を示しました。

井上氏は「問題になっているのは日本の自衛隊の文書だ。他国は関係ない」と指摘。「アメリカの許可なしには(内部文書存否の確認も) できない。どこの国の政府か」と批判し、「今度の戦争法案が、そういう政府のもとでつくられているということが浮き彫りになった」と強調しました。

ジブチ、すでに兵たん拠点

井上氏は、河野幕僚長は昨年末の米軍高官との会談で、「ジブチは海賊対処のみならず、他の活動における拠点にしたい」との方針を米側に伝達していた問題をとりあげ、海賊対処の拠点の拡大は政府の方針かと質問。防衛大臣は、海賊対処以外にも「南スーダンPKOへの物資輸送などに際

してジブチを利用している」と明言しました。防衛省の深山延暁運用企画局長は、C130輸送機によるジブチの活用実績が13年11月、14年5月、同12月、15年5月の計4回にのぼることを明らかにしました。

井上氏は、海賊対処の拠点だと言いながら実際にはもう使われている。この間の大臣音答弁とも全然違うと追及。防衛大臣はジブチ基地の用途拡大について、13年末策定の防衛大綱にもとづき今年度に調査費を計上しているなどと釈明しました。井上氏は「海外活動の強化が（国会答弁や戦争法案の）先取りで進んでいるのは、きわめて重大な問題だ」と批判しました。

抜け穴だらけの法案は欠陥だ。 無所属の水野氏

無所属の水野賢一議員は、PKO法改正によって、イラクと同じような場合には参加が可能か、それとも特措法のようなものが必要かと質問。防衛大臣は明確に答弁できませんでした。また武器等防護について、安倍総理が避難する親子とか民間人の防護みたいに非常に情緒的な話をするが、民間船に民間人が乗っているようなところにミサイルが飛んできた時に防護するものが今回の法案にあるのかと質問。防衛大臣は、自衛隊による民間船舶の防護は出来ないこと、また法案にはそのようなものはないと答えました。水野氏は、今度防護するように広げるのは米艦船、基本的に軍艦は自分で自分を守るすべを持っている。民間人ではなく軍艦の防護は優先順位が違うと発言。その上で防護に関する要請はどのように行われ、それは公表されるのかと質問。防衛大臣も外務大臣も「公表は明らかにしない」と答弁。水野氏は、安保法制懇の報告書には、「明示的な要請」と書いているが法律には書いていない。抜け穴だらけで解釈がいくらでも後からできる法案は欠陥だと指摘しました。

自衛隊員を守る気がない政府。法案は廃案 生活の党 山本氏

生活の党の山本太郎議員は、自衛隊の階級や人員ピラミッドを示しながら、なかでもその底辺の「士」の隊員の雇用形態が日任期制と任期制があり、2015年3月末では非任期制隊員は980人減少し、任期付きが2329人増員などの実態を示しながら、安倍総理など政府が徴兵制をやらない理由に挙げている「ハイテク装備で固めたプロ集団」を詭弁だと批判しました。そして法案が通ったら、一般雇用契約では許されないような不利益変更になる。日本国憲法を遵守するという宣誓、サービスの宣誓をやる直すのかと質問。防衛大臣の答弁について、専守防衛で国民を守るために志願してくれた自衛隊員を守る気がない答弁だと指摘し、法案の廃案を求めました。

社民党の吉田忠智議員は、憲法違反との指摘に同じ答弁を繰り返すだけで答えていないこと、河野統幕長の問題はシベリアンコントロールに反する重大な問題、証人喚問に値するとのべ、集団的自衛権行使の問題について質問しました。

採決を前提に「付帯決議」の議論が水面下で・・・と思わせる質問も

日本を元気にする会、次世代の党、新党改革は、国会の関与をしっかりとすべきだとの修正案を提出した立場で質問。山田太郎議員は、「一部報道で、この委員会での審議、付帯決議の中で処理すればいい」との話がある、新党改革の荒井弘幸議員は「国会がどうして政府に付帯決議で頼まなければならないのか、付帯決議でどうして我々が受け入れられますか」などと採決を前提にした水面下の協議の状況が行われていることを示唆する質問を行いました。